

再評価書

様式2-1

事業名・路線名		道路改築事業 一般国道388号 <small>はたのうら くすもと</small> 畑野浦～楠本バイパス						
所在地・工区名		佐伯市蒲江大字畑野浦 <small>はたのうら</small> ～ <small>たけのうらごうち</small> 竹野浦河内						
事業の目的		本路線は、佐伯市中心部と旧蒲江町中心部を結び、地域における産業や観光、生活を支える幹線道路である。計画区間には線形不良や幅員狭小箇所が多く、歩道が未整備であり、防災点検要対策箇所があるなど課題があるため、改築事業の実施により、道路交通の円滑化と安全性向上、防災機能の向上を図るものである。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)エ(再評価実施後一定期間経過)						
未着工・未完了の理由		調査・設計業務、及び関係機関との調整に期間を要した。						
事業採択年度		採択年度： 平成5年度			着工年度： 平成9年度			
事業実施予定期間		当初： 平成5年度 ～ 平成15年度			変更： 平成5年度 ～ 令和14年度			
事業の概要	計画概要	<p>【延長・幅員】L=7,400m 畑野浦・竹野浦工区：L=3,684m W=6.5(11.5)m 楠本浦工区：L=3,716m W=6.0(9.75)m 【道路区分】畑野浦・竹野浦工区：第3種第2級 楠本浦工区：第3種第3級 【設計速度】畑野浦・竹野浦工区：V=60km/h 楠本浦工区：V=50km/h 【計画交通量】2,400台/日(令和12年) 【重要構造物】入津トンネル(L=624m)、愛宕トンネル(L=256m)、小浦ヶ浜トンネル(L=82m) 楠本古浦トンネル(L=278m)、(仮)楠本第二トンネル(L=430m)</p>						
		当初計画(平成4年度)		第4回変更(平成29年度)		第5回変更(令和4年度)		
	計画期間	平成5年度～平成15年度		平成5年度～令和6年度		平成5年度～令和14年度		
	延長	L=5,000m		L=7,400m		L=7,400m		
	幅員	W=6.5(11.5)m		W=6.5(9.75)m、W=6.5(11.5)m		W=6.5(9.75)m、W=6.5(11.5)m		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	道路工	3,339m	1,471	5,628m	4,642	5,620m	5,242	
	トンネル工	1,111m	2,130	1,662m	4,000	1,670m	5,850	
	橋梁工	550m	3,050	110m	693	110m	743	
	用地補償費	1式	1,349	1式	2,415	1式	2,415	
	計		8,000		11,750		14,250	
	変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の増は、物価上昇等による社会情勢の影響による。 ・事業期間の延伸は、トンネル工事工程と残工事工程を再精査した結果によるもの。 						
	事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末の事業進捗率は63%(事業費ベース)であり、用地取得率は88%(面積ベース)である。 					
			事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)			14,250	単位：百万円				
平成28年度末		7,087	7,087	測量・調査・設計、用地買収、道路工事、トンネル工事	49.7%			
平成29年度		40	7,127	測量・調査・設計	50.0%	再評価		
平成30年度		78	7,205	測量・調査・設計	50.6%			
令和元年度		75	7,280	測量・調査・設計、用地買収、	51.1%			
令和2年度		1,194	8,474	測量・調査・設計、用地買収、トンネル工事	59.5%			
令和3年度		540	9,014	測量・調査・設計、用地買収、道路工事、トンネル工事	63.3%			
令和4年度		300	9,314	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	65.4%	再評価		
令和5年度		460	9,774	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	68.6%			
令和6年度		490	10,264	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	72.0%			
令和7年度以降	3,986	14,250	用地買収、道路工事、トンネル工事	100.0%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない ・平成17年の佐伯市と旧蒲江町の合併により、両地域を結ぶ当路線の重要度が高まる中、本路線は平成19年11月に「日豊海岸シーニックバイウェイ」の認定を受け、広域的な観光交流を支える役割が期待されている。 ・平成27年3月に、東九州道佐伯IC～蒲江IC間が開通し、大分県と宮崎県が高速道路で直結。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。 【要望書の受理状況】 佐伯市(令和3年5月) かまえ道路整備促進期成同盟会(令和3年8月) 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・本路線は、佐伯市～蒲江～宮崎県延岡市方面を結び、水産業など地域の経済活動や観光交流を支える幹線道路であるとともに、蒲江地域の生活道路である。 ・本区間は、路線における佐伯市～旧蒲江町中心部間のうち唯一残された未改良部であり、線形不良や幅員狭小箇所や落石などの恐れがある防災点検要対策箇所が多く、通行車両の安全性、信頼性に課題がある。 ・法指定通学路であるが歩道が未整備であり、通学児童など歩行者が危険な状況である。 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・幅員4.0m以下の幅員狭小区間や、R<100mの線形不良28箇所が解消され、安全性・走行性が向上する。この走行性向上により佐伯市街地への緊急医療搬送時間の短縮が図られる。[9.19分(19.05分→9.86分)] また、歩道整備により、歩行者の安全性が向上する。 ・防災点検要対策箇所9箇所において、対策実施やトンネルによる迂回により、防災機能が向上する。 ・緊急輸送道路(1次ネットワーク)としての機能が確保・向上する。 ・水産業関連企業等の物流の効率化が図られる。 ・本区間は、「日豊海岸シーニック・バイウェイ」に位置づけられており、狭隘部を解消して、観光客が安心して快適に通行出来るようにし、広域的な観光交流を支援する。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成29年度 再評価時	今回 再評価時
			-	0.6	0.4
	費用便益の分析	前回:総費用C=167億円、総便益B=94億円 ⇒ B/C=0.6 今回:総費用C=215億円、総便益B=80億円 ⇒ B/C=0.4 総費用の増は事業費の増によるもの。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・道路構造については、道路構造令を満足するものとする。 ・当該工区から発生する残土は、佐伯市中心部方面への残土処理(L=30km)が想定されるため、極力山側の掘削を抑えて海側を拡幅するなど、残土発生量の抑制を図る。 ・地形状況、集落の配置など、施工性・経済性等を考慮してルートを検討する。 			
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・トンネル残土などの発生土については、本工区の埋立箇所(護岸工)など可能な限り現場内流用に努め、コスト削減を図る。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・低騒音・低振動対応の建設機械使用により、生活環境に配慮する。 ・トンネル計画を採用して地形改変を極力少なくし、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する。 ・トンネル等の発生土は、埋立箇所など可能な限り工区内の盛土に利用し、残土については他の公共工事流用に努める。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第12条に基づき事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015～2020改訂版～」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015～改訂～」に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 ・防災・安全交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・一部区間においてトンネルの築造が必要となるものの、施工済み区間におけるトンネル工事の施工状況から一般的な工法が想定されており、特に技術的な問題は無い。 			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本区間は線形不良や幅員狭小箇所や落石など危険箇所が多く、安全性、防災機能に課題があり、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。 			

事業箇所位置図



一般国道388号
(畑野浦～楠本バイパス)
L=7,400m

様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 国道388号 畑野浦楠本バイパス		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成5年度 ～令和64年度 (期間の内訳) 事業期間 平成5年度 ～令和14年度 維持管理期間 平成19年度 ～令和64年度	道路建設費	完成2車線	13,884,000	(残事業 5,419,000)
	維持管理費	補助国道	3,227,000	(残事業 2,927,000)
				(残事業 8,346,000)
		合 計		17,111,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成19年度 ～令和64年度 (期間の内訳) 部分供用後 平成19年度 ～令和14年度 事業完了後 令和15年度 ～令和64年度	走行時間短縮便益		16,036,000	(残事業 12,055,000)
	走行経費減少便益		1,406,000	(残事業 1,253,000)
	交通事故減少便益		288,000	(残事業 143,000)
				(残事業 13,451,000)
	合 計		17,730,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	21,500,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 5,388,000)		
総便益額 (B)	8,186,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 4,249,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{8,186,000}{21,500,000} = 0.38 \approx 0.4$ $\frac{残事業 4,249,000}{5,388,000} = 0.79 \approx 0.8$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道388号畑野浦～楠本バイパス

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	線形不良・幅員狭小区間など陥路の解消や、落石危険箇所の一部回避により、安全かつ円滑な交通の確保（変更なし）		
			路線現況	■	■	前回：平日交通量2,107台/日、歩行者通行量38人/12h（H23.7調査） 今回：平日交通量2,465台/日、歩行者通行量24人/12h（H29.7調査）		
			道路幾何構造	■	■	幅員狭小：最小幅員3.7m<計画幅員9.75m（変更なし） 曲線半径：最小曲率半径100m未満28箇所（基準R>100m）（変更なし） 歩道未整備（変更なし）		
			緊急を要する現状の課題	■	■	緊急輸送道路1次ネットワークに指定、啓開ルート【ステップⅢ】（変更なし）		
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	災害等通行止め時は、県道佐伯蒲江線を経由し、39.7km・1時間16分の迂回が必要（変更なし）		
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	交通事故が5件/16年発生、事故率が1.03件/年・km（県管理路線平均0.7件/年・km）		
			交通事故発生状況	■	■	浦江翔南学園（小中学校）の通学路に指定（変更なし）		
			通学路の指定状況	■	■			
			渋滞状況	□	□			
			関連事業との進捗調整等	■	■			
○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	現道の防災点検要対策箇所への対策により防災機能向上（変更なし）			
		交通安全対策に係る効果	■	■	線形不良・幅員狭小箇所の解消及び歩道設置により事故危険箇所の改善、通学路の安全性の向上（変更なし）			
		都市空間整備に係る効果	□	□				
		ツーリズム支援に係る効果	■	■	「日豊海岸シーニックバイウェイ」の一部を構成する道路であり、蒲江～宮崎県北浦地区にある多数の地域資源へのアクセス道路が改善（変更なし）			
		ネットワーク整備に係る効果	■	■	佐伯市（合併前の佐伯市と旧蒲江町）を結ぶ幹線道路（変更なし）			
		小規模集落対策に係る効果	■	■	楠本浦集落、畑野浦集落、竹野浦河内集落へのアクセスを確保（変更なし）			
		老朽化対策に係る効果等その他の効果	■	■	防災点検要対策箇所（吹付法面）、及び橋梁長寿命化計画に基づく河内橋の対策が図られる（変更なし）			
		○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：B/C=0.6(残事業1.2) 事業費の変動による 今回：B/C=0.4(残事業0.8) 事業費の変動による 通行困難区間の解消（一次改築）のため、防災面・交通安全の観点から総合的に評価	
		事業手法・工法の妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）
				複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道幅幅やバイパス案を施工性、経済性、周辺環境への影響など総合的に比較・検討し、最適である現計画を選定。（変更なし）
○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策			コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	トンネル残土を可能な限り区内流用し、残土処理量を削減してコスト縮減を図る（変更なし）	
○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用			地域材の有効活用、地域内発生副産物の使用	■	■	発生土のうち58,500m3は盛土に利用する。碎石は再生資材を利用（変更なし）	
自然環境への配慮	周辺自然環境への影響と負担軽減対策			■	■	トンネル計画を採用して地形改変を極力少なくし、景観と自然環境に配慮（変更なし） 県環境配慮推進要綱に基づき調査を実施し、周辺環境への配慮を検討（変更なし）		
周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負担軽減対策			■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用（変更なし）		
景観への配慮	周辺の景観への配慮			■	■	法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし）		
残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮			■	■	発生土は埋立箇所など可能な限り現場内流用に努める（変更なし） 発生土のうち28,000m3は、佐伯土木管内の他公共工事の盛土材に流用（変更なし）		
文化財の保護	文化財等の調査及び保護			■	■	埋蔵文化財調査（文献調査）の結果、遺跡等に支障しないため、事前調査を要しない（変更なし）		
事業実施環境	○事業の実効性			地元要望、協力体制	要望書の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	地元より継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	佐伯市とともに事業説明会を開催するなど、地元の支援体制が確保されている。（変更なし）		
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地権者全員の事業協力に対する同意書がある（変更なし）		
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	県環境配慮推進要綱に係る配慮の方法などについて県環境部局と調整を要す（変更なし）		
		○事業の成立性	都市計画	都市計画	□	□		
	上位計画等との関連		おいたの道構想2015 地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	3 県土の発展を支える道路整備（2）地域ネットワークの整備（変更なし） 佐伯市地域防災計画：緊急輸送道路ネットワークに位置づけ、地域強靱化計画：(5)交通・物流 国道の整備促進（変更なし）		
	事業の根拠法令・採択要件		事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	交通安全指定道路3号該当区間（変更なし） 道路法第29条に基づき事業を実施（変更なし）		
	他事業との関連		事業の採択基準、適合状況 他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	防災・安全交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施（変更なし）		
	○事業の特殊性		施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	橋梁下部工や河川護岸工においては、非出水期の施工を要す（変更なし）	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	一部区間においてトンネルの築造が必要となるものの、施工済み区間におけるトンネル工事の施工状況から一般的な工法が想定されており、特に技術的な問題は無い（変更なし）		

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式 2 - 1

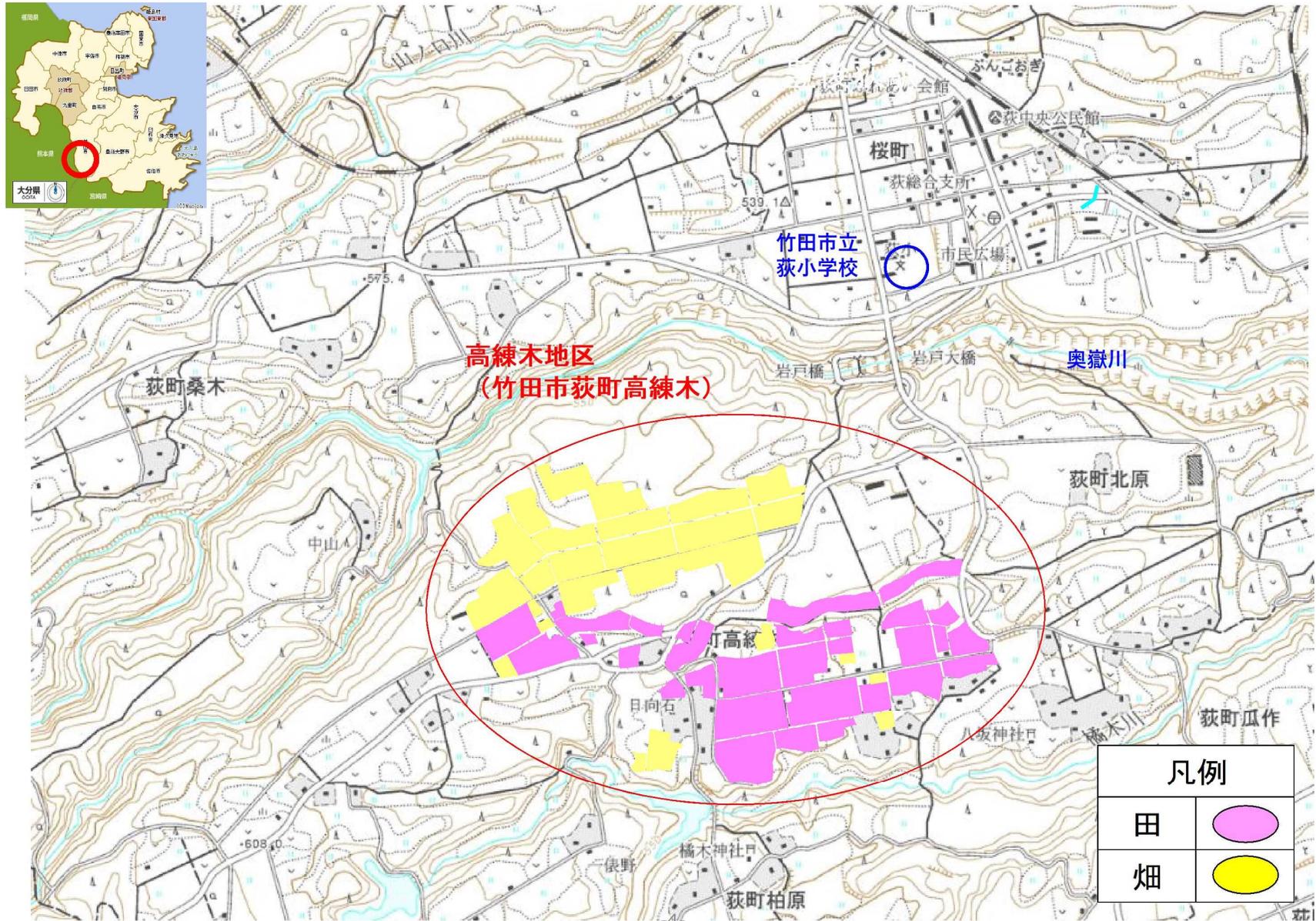
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	経営体育成基盤整備事業 高練木地区				
	所在地・工区名	竹田市荻町高練木				
	事業の目的	<p>国営大野川上流農業水利事業の受益地内である本地区は、水田と畑地が混在する地域で、昭和50年代に基盤整備済みであるが、区画は狭小で、農道幅員も狭い。用水路の大半は用排水兼用で、近年の施設栽培の増加から排水能力に不足が生じている。</p> <p>さらに、本地域は古くから用水量が不足し時間給水による水管理を行っている地域で水管理に多大な労力を費やしており、これらの状況から担い手の規模拡大や農地集積・集約化に支障をきたしている。このため、本事業により農地の区画拡大、用水路のパイプライン化や排水路整備、農道の拡幅等のハード整備と併せ、換地による農地集積と水田・畑地の集約化を促進することにより、生産性の向上を図るとともに、高収益作物の規模拡大により所得向上を図り、農地の大区画化等の基盤整備を進め、担い手への農地の集積集約化を加速し、豊かで競争力のある農業の実現に資する</p>				
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 農林水産部公共事業再評価実施要領 第3条(5)ア(大幅な事業費の増加)				
	未着工・未完了の理由	完了に向け事業実施中				
	事業採択年度	採択年度： 令和元年度		着工年度： 令和元年度		
	事業実施予定期間	当初：令和元年度～令和6年度		変更：令和元年度～令和9年度		
	全体事業概要	計画概要	・区画整理 A=56.9ha ⇒		・区画整理 A=53.4ha	
			・侵入防止柵整備 L=4.0km ⇒		・侵入防止柵整備 L=4.0km	
			当初計画(平成30年度)		今回再評価(令和4年度)	
計画期間		令和元年度～令和6年度		令和元年度～令和9年度		
工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
区画整理		56.9ha	598	53.4ha	937	
侵入防止柵		4.0km	24	4.0km	24	
測量設計		1式	185	1式	242	
用地補償		1式	13	1式	17	
計			820		1,220	
変更内容・理由	区画整理：用水路の追加、排水路工の追加による増 事業期間：換地計画の調整による延伸(3年間)					
事業費の推移	事業進捗の状況	●事業進捗状況は、40.2%(令和3年度末) ●用地進捗(事業進捗に影響する用地買収なし) ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている ・区画整理は令和9年度に完了予定 ・侵入防止柵は令和9年度に完了予定				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%
	全体	1,220	単位：百万円			
	令和元年度	90	90	測量設計	7.4	
	令和2年度	200	290	測量設計	23.8	
	令和3年度	200	490	区画整理	40.2	
	令和4年度	100	590	区画整理	48.4	
	令和5年度	188	778	区画整理	63.8	
	令和6年度	94	872	区画整理	71.5	
	令和7年度	97	969	区画整理 侵入防止柵	79.4	
令和8年度	140	1,109	区画整理	90.9		
令和9年度	111	1,220	区画整理 侵入防止柵	100.0		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆前回から大幅な変更はない ・農家の減少や高齢化の進展に伴い担い手の確保対策が喫緊の課題であるなか、本地区においては、関係機関が連携し、主要な担い手への農地集積および高収益作物の導入を計画しており、事業着手時と大幅な変更はない。		
	地元情勢の変化	◆前回から大幅な変更はない ・当初より、地元農家や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、事業着手時と大幅な変更はない。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回から大幅な変更はない ・高齢化等により離農予定者が増加する中、区画狭小等の不利な営農条件により担い手への貸借が進まない。 ・本地域には、新規就農者育成のため、平成22年度から29年度まで運営された「とまと学校」があり、トマトハウス等の施設園芸農地を求める新規就農者等の担い手も多いため、優良農地の確保が急務となっている。 ・大蘇ダムからの用水が2020年4月に供給され、竹田西部地域における一大生産団地育成のための先駆けとしてモデル的地区としたい。 ・農地の区画は狭小で、道路も狭く、水路も老朽化しており農業の生産性が低い。新たな担い手にまとまった優良農地を集積し、競争力ある農業を実現するために、早急に基盤整備を実施することが必要。		
	整備効果	◆前回から大幅な変更はない 効果は、下記のとおりである。		
		区画整理	:	・担い手への農地集積と集約化 ・生産性の向上と高収益作物の規模拡大
		侵入防止柵	:	・イノシシやシカの出現により農作物被害が多く、施設整備を行い獣害被害の軽減を図る。
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時	
		1.3	1.4	
	費用便益の分析	・費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 (前回) 3,376 / 2,682 ≒ 1.3 (今回) 5,096 / 3,528 ≒ 1.4		
	工法の妥当性	◆前回から大幅な変更はない ・農林水産省「土地改良事業設計基準」等に基づく設計施工を行う。 ・本地区での工法は施工実績がある一般的な工法を採用しており、技術的な問題はない。		
事業実施環境	コスト縮減	◆前回から大幅な変更はない ・区画整理工では地区内で切盛を行い、残土を地区外に持ち出さない計画としている。		
	環境等への配慮	◆前回から大幅な変更はない ・令和4年8月に現地調査を行ったが、特定の希少動植物は確認されなかった。 ・工事実施時には、河川や用排水路に濁水及び土砂が直接流出しないよう配慮する。 ・また、施工区域内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行い、保護する。		
	事業の実効性	◆前回から大幅な変更はない ・土地改良法に基づき、地元から申請された事業である。 ・市に県事業の担当職員が配置されている。		
対応方針	事業の成立性	◆前回から大幅な変更はない ・土地改良法による事業である。 ・大分県農林水産業振興計画、農業農村整備長期計画との整合が図られている。 ・竹田市の農業振興計画等との整合が図られている。 ・負担区分(国:55%、県:27.5%、市:10.0%、地元:7.5%)		
	事業の特殊性	◆前回から大幅な変更はない ・平坦地域での区画整理工事であり事業の特殊性は特になし。		
	対応方針案	・「継続」		
理由	・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や担い手からの要望が強く、理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続としたい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 高練木地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和元年度～ 令和49年度 (期間の内訳) 事業期間 令和元年度～ 令和9年度 維持管理期間 令和9年度～ 令和49年度	当該事業費	A=53.4ha	1,172,000	
	維持管理費		3,241,000	
			合計	4,413,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和元年度～ 令和49年度 (期間の内訳) 事業完了まで 令和元年度～ 令和9年度 事業完了後 令和9年度～ 令和49年度	作物生産効果		7,567,000	
	営農経費節減効果		1,644,000	
	維持管理費節減効果		▲ 24,000	
	農業労働環境改善効果		251,000	
	地籍確定効果		37,000	
	国産農産物安定供給効果		1,248,000	
			合計	10,723,000
総費用額 (C)	3,528,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	5,096,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$5,096,000 \div 3,528,000 = 1.44 \div 1.4$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<p>・担い手への集積を図ることで、地域農業を持続的かつ安定的に行っていくことにより、地域の農地や集落の維持が図られる</p>				

再評価チェックリスト（経営体育成基盤整備事業）

地区名（高練木）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	・区画狭小等の不利な営農条件により、担い手への農地集積・集約化が進まない。 ・区画狭小に加え、施設栽培の増加による排水断面不足、古くからの用水不足による時間給水を解消し、営農条件を改善することで、さらなる農地集積や新規就農希望者の農地を確保する。 ・大蘇ダムからの用水供給を2020年4月に開始し、竹田西部地域における一次生産団地育成のための先駆けとしてモデル的地区としたい（変更なし）	
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	区画狭小等の不利な営農条件であるため、担い手への集積・集約化が難しく、生産コストの削減に支障をきたしている（変更なし）	
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	■	■	水田、畑地とも国営大野川上流農業水利事業の直接受益地となっており、営農条件改善の緊急性が高い（変更なし）	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）		■	■	（前回）2,883千円/ha→（今回）3,739千円/ha 基盤整備の実施により土地生産及び労働生産性が向上する
			担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積当たり）		■	■	現況71.6%→計画85.4% 基盤整備を契機に担い手農家への農地集積を図る（変更なし）
			他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）		■	■	（前回）8,046千円/ha→（今回）10,042千円/ha 他産業への経済波及効果が見込める
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1 以上の効果が見込まれる	■	■	（前回）B/C=3,376 / 2,682 ≒ 1.3 （今回）B/C=5,096 / 3,528 ≒ 1.4	
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良設計基準に基づき、適合した工法を採用している（変更なし）	
	○工法の妥当性	複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている（変更なし）	
		コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	残土が発生しないよう区内流用する計画とし、運搬処理にかかる経費削減を図る（変更なし）	
	○コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	残土が発生しない計画だが、仮に発生した場合も区内で処理する（変更なし）	
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	令和4年8月に現地調査を行ったが特定の希少動植物は確認されなかった。 工事実施時には、土砂が河川や用排水路に影響しないように配慮する。 また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行うこととし保護を行う（変更なし）	
	○環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低排出ガス、低振動型の建設機械を使用している。（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	水路整備や区画拡大等を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土が発生しない計画だが、仮に発生した場合も区内で処理する（変更なし）	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の取り扱いについては、協議を行う	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請事業であり、地元自治会の構成員により推進委員を選出している（変更なし）	
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得（用地使用承諾）に関して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されている（変更なし）	
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元の100%同意がとれている（変更なし）	
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	■	■	道路協議が必要であり、事前協議済である（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	大分県農林水産業振興計画、農業農村整備長期計画との整合性が図られている 竹田市の農業振興計画等との整合性が図られている（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	国営大蘇ダムからの用水供給を2020年4月に開始し、早急に営農条件を改善したい（変更なし）	
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	該当なし	
技術的難易度		地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	施工は技術的に可能であり、特に問題ない。（変更なし）		

再評価書

様式 2 - 1

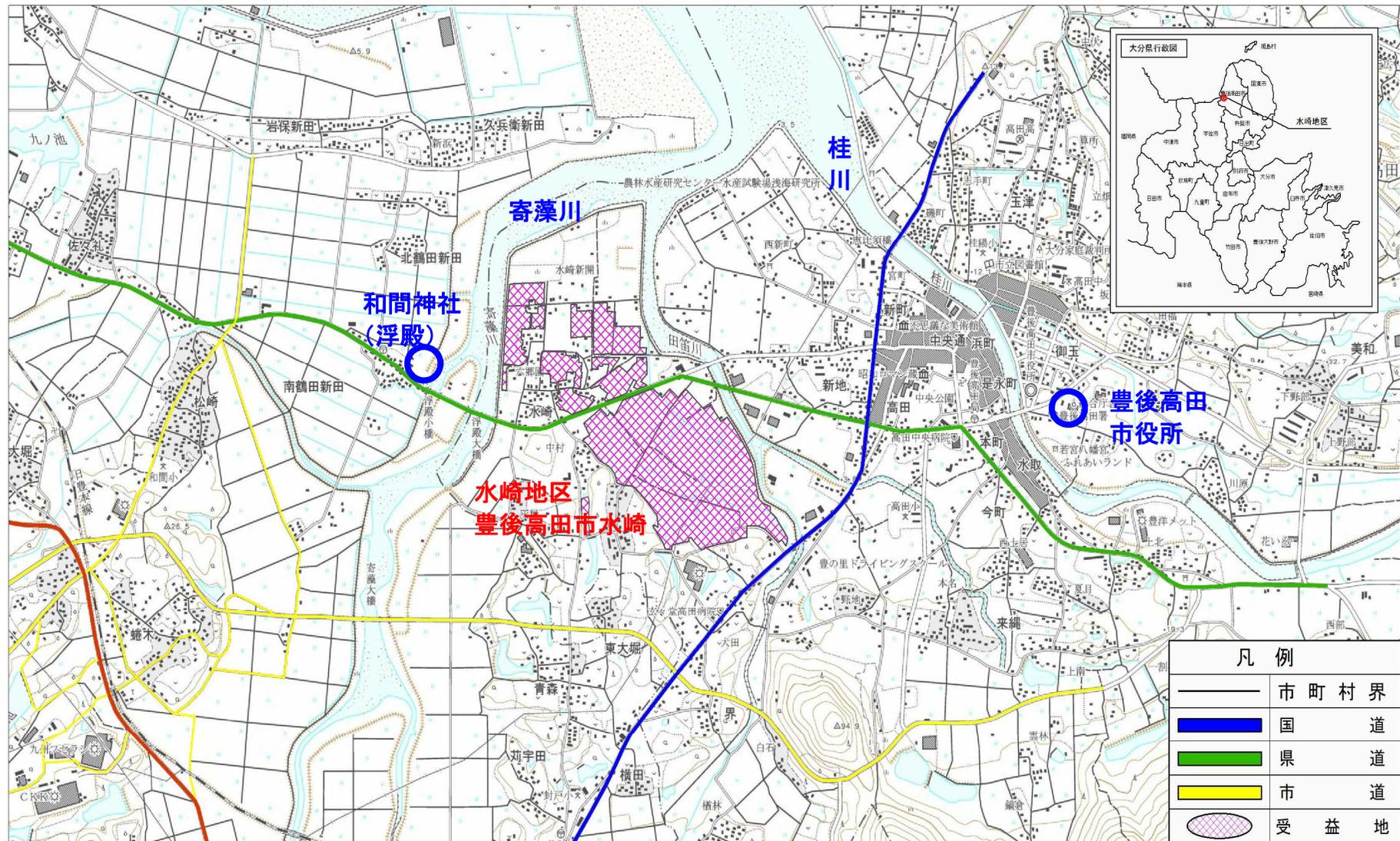
事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業 水崎地区					
所在地・工区名		豊後高田市水崎					
事業の目的		未整備農地の区画整理や、排水対策等の実施により生産効率の向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図る。 また、水田畑地化により、市内で不足する畑地を確保し、農業競争力の強化を図る。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 農林水産部公共事業再評価実施要領 第3条(5)ア(大幅な事業費の増加)					
未着工・未完了の理由							
事業採択年度		採択年度： 平成30年度		着工年度： 平成30年度			
事業実施予定期間		当初：平成30年度 ~ 令和5年度		今回：平成30年度 ~ 令和8年度			
事業の概要	全体事業概要	計画概要					
		・区画整理工 A=52.9ha → ・区画整理工 A=54.3ha					
			当初計画(平成29年度)		今回再評価(令和4年度)		
		計画期間	平成30年度~令和5年度		平成30年度~令和8年度		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		区画整理	52.9ha	944	54.3ha	1,588	
		測量設計費	1式	187	1式	222	
		用地補償費	1式	22	1式	31	
		計		1,153		1,841	
		変更内容・理由		区画整理：客土工の追加、用水路工の追加による増 事業工期：換地計画の調整による延伸(3年間)			
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●事業進捗状況は 51.8% (令和3年度末) ●用地進捗(用地買収なし) ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている ・令和8年度に完了予定 					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	1,841	単位：百万円			
		平成30年度	297.0	297.0	区画整理	16.1	
		令和元年度	152.0	449.0	区画整理	24.4	
		令和2年度	303.0	752.0	区画整理	40.8	
		令和3年度	201.0	953.0	区画整理	51.8	
		令和4年度	68.0	1,021.0	区画整理	55.5	
		令和5年度	340.0	1,361.0	区画整理	73.9	
		令和6年度	129.0	1,490.0	区画整理	80.9	
		令和7年度	243.0	1,733.0	区画整理	94.1	
		令和8年度	108.0	1,841.0	区画整理	100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・農業従事者の高齢化や後継者不足を背景に農家戸数や農業産出額の減少が課題となっている。一方で、豊後高田市は西日本一の白ねぎの産地であり、産地拡大が求められている。 ・本地区においては、区画が小規模かつ不整形、排水不良であったこと、また、高齢化や後継者不足もあり耕作放棄地が増大していたことから、新たに担い手を確保するとともに、白ねぎ等の園芸産地づくりに向け生産基盤整備を実施する。事業計画については、事業計画時と大幅な変更はない。 		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・未整備農地は営農条件が不利なことから、農地の貸借ができず高齢化による離農が進んでいる。 ・担い手への集積率は10.9%と低く、農地の集積・集約化と生産コストの低減のため、区画拡大、農道の拡幅が必要である。 ・市が推奨する畑作物用地が不足しており、排水対策済みの優良農地の確保が必要となっている。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・整備効果は、下記のとおりである。 		
		区画整理工	:	区画拡大や担い手への農地集積・集約化により、農作業の効率化が図られるとともに、不足する畑地の確保による産地の拡大により、農業競争力の強化が図れる。白ねぎ、里芋、大麦若葉等の高収益作物の面積拡大により、農家所得の向上が期待できる。
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時
			1.3	1.1
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 (前回) 1,834 / 1,451 ≒ 1.3、(今回) 2,702 / 2,506 ≒ 1.1 		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・土地改良設計基準等に則した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法を採用している。 		
環境等への配慮	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・区画整理工では地区内で切盛を行い、残土を地区外に持ち出さない計画としている。 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・区画整理の掘削で発生する土量は、全て盛土として使用している。 ・低排出ガス型や低振動型の建設機械を使用している。 ・令和2年4月に現地調査を行ったが特定の希少動植物は確認されなかった。 ・配慮すべき動植物について、配慮する動植物は確認出来なかったが、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・土地改良法に基づき、地元から申請された事業である。 ・市に県事業の担当職員が配置されている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・土地改良法による事業である。 ・大分県農林水産業振興計画、農業農村整備長期計画との整合が図られている。 ・豊後高田市の農業振興計画等との整合が図られている。 ・負担区分(国:55%、県:27.5%、市:12.5%、地元:5.0%) 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない ・平坦地域での区画整理工事であり事業の特殊性は特になし。 		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続」 		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。 ・関係機関や担い手からの要望が強く、理解・協力は得られている。 <p>以上の理由から、事業継続としたい。</p>		

事業箇所位置図



費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 水崎地区			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成30年度～ 令和48年度 (期間の内訳) 事業期間 平成30年度～ 令和8年度 維持管理期間 令和9年度～ 令和48年度	区画整理工	A=54.3ha	1,766,000		
	維持管理費		2,064,000		
		合 計		3,830,000	割引前の総費用
	総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成30年度～ 令和48年度 (期間の内訳) 事業完了まで 平成30年度～ 令和8年度 事業完了後 令和9年度～ 令和48年度	作物生産効果		2,292,000		
	営農経費節減効果		1,618,000		
	維持管理費節減効果		▲ 39,000		
	国産農産物安定供給効果		967,000		
	農業労働環境改善効果		965,000		
			合 計	5,803,000	割引前の総便益
総費用額(C)	2,506,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	2,702,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益 比率(B/C)	$2,702,000 \div 2,506,000 = 1.08 \div 1.1$				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・担い手への集積を図ることで、地域農業を持続的かつ安定的に行っていくことにより、地域の農地や集落の維持が図られる					

再評価チェックリスト（経営体育成基盤整備事業）

地区名（水崎）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	・未整備農地は営農条件が不利なことから、農地の貸借ができず高齢化による離農が進んでいる。 ・担い手への集積率は10.9%と低く、農地の集積・集約化と生産コストの削減のため、区画拡大、農道の拡幅等が必要である。 ・市が推奨する畑作物用地が不足しており、排水対策済みの優良農地の確保が必要となっている。 (変更なし)
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性	■	■	未整備農地であるため、担い手への集積・集約化が難しく、生産コストの削減に支障をきたしている。(変更なし)
		関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし
	○整備効果	事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	■	■	(前回)1,540千円/ha→(今回)1,628千円/ha 基盤整備の実施により土地生産及び労働生産性が向上する。
			担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積当たり）	■	■	現況10.9%→計画8.7% 基盤整備を契機に担い手農家への農地集積を図る。(変更なし)
			他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	■	■	(前回)5,262千円/ha→(今回)8,112千円/ha 他産業への経済波及効果が見込める。
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上の効果が見込まれる	■	■	(前回) B/C = 1,834 / 1,451 ≒ 1.3 (今回) B/C = 2,702 / 2,506 ≒ 1.1
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良設計基準に基づき、適合した工法を採用している (変更なし)
		複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的施工としている (変更なし)
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	残土が発生しないよう地区内流用する計画とし、運搬処理にかかる経費削減を図る。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	残土は発生しない計画だが、仮に発生した場合も地区内で処理する。(変更なし)
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	令和2年4月に現地調査を行ったが特定の希少動植物は確認されなかった。 工事実施時の際には、河川や用排水路に濁水及び土砂が直接流出しないよう配慮する。 また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された場合は、移動又は移植を行うこととし、保護を行う。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音型の建設機械を使用する。(変更なし)
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	水路整備や区画拡大等を中心とした工事であり、景観の変化は最小限である。(変更なし)
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土は発生しない計画だが、仮に発生した場合も地区内で処理する。(変更なし)
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	該当なし。(変更なし)
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請事業である。また、地元自治会の構成員により推進委員を選出している。(変更なし)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当の職員がいる。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地域地権者等の理解が得られている。(変更なし)
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(国立公園等)	■	■	道路協議が必要であるが、事前協議済みである。(変更なし)
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	大分県農林水産業振興計画、農業農村整備長期計画との整合が図られている。 豊後高田市の農業振興計画等との整合が図られている。(変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	該当なし
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	□	□	該当なし
技術的難易度		地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	施工は技術的に可能であり、特に問題ない。(変更なし)	

再評価書

様式2-1

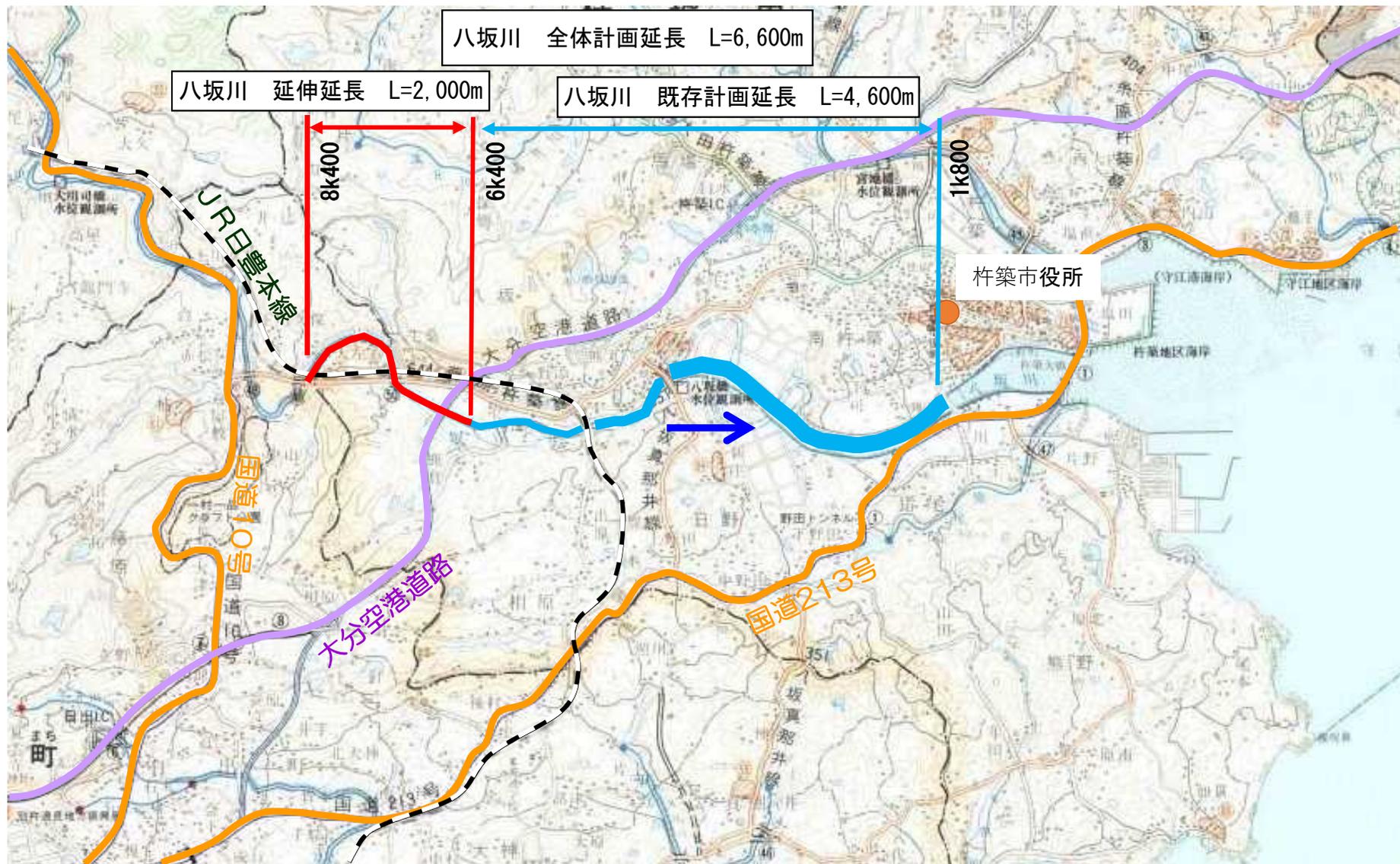
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 二級河川 ヤサカ 八坂川 水系 ヤサカ 八坂川				
	所在地・工区名	大分県杵築市大字 ^{ヤサカ} 八坂				
	事業の目的	当河川の下流部は市街地を形成し、中流部は広大な水田地帯、JR杵築駅、県道藤原杵築線に近接していることから、工場や住宅等の建設が進められてきた。特に中流部においては、大きく蛇行しており、これまでに台風等により浸水被害に見舞われてきた。 このため、河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。				
	再評価基準	・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) ・土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)ウ(大幅な計画変更が予定される事業)				
	未着工・未完了の理由	・下流から順次本工事に着手している。				
	事業採択年度	採択年度: 昭和39年度	着工年度: 昭和39年度			
	事業実施予定期間	当初: 昭和39年度～昭和44年度		変更: 昭和39年度～令和23年度		
	計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業延長 L=6.6km ・築堤V=264,000m³、掘削V=1,324,000m³、護岸A=61,000m²、構造物7基(橋梁4基、堰3基) 				
	変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年台風19号の洪水により、現計画規模と同等の出水が発生し、現計画区間(1k800～6k400)及び上流区間(6k400～8k400)に浸水被害が生じたため、事業区間延伸を行い、それに伴う事業費の増及び計画期間の延伸を行う。 ・現計画区間は物価上昇に伴う事業費の増を行う。 ・事業区間の延伸(事業延長L=4.6km→6.6km) ・全体事業費の増(124.05億円→169.55億円(うち現計画区間5.49億円増、延伸区間40.01億円増)) ・計画期間の延伸(令和4年→令和23年) 				
	事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・八坂川は広域河川改修事業及び中小河川改修事業によって改修を実施することで事業効果の早期発現を図ってきた。 ・令和3年度末までの既存計画区間の事業進捗率94%(延伸区間込み事業進捗率72%)、用地進捗率99%(延伸区間込み用地進捗率89%) 			
事業年度		年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体		16,955	単位: 百万円			
平成28年度末		10052.5				
平成29年度		290.0	10342.5	築堤・掘削・護岸・樋管・用補・測試	61%	
平成30年度		330.0	10672.5	築堤・護岸・樋管・函渠・用補・測試	63%	
令和元年度		602.0	11274.5	築堤・掘削・用補・測試	66%	
令和2年度		590.0	11864.5	築堤・掘削・樋管・用補・測試	70%	
令和3年度		300.0	12164.5	築堤・護岸・掘削・用補・測試	72%	
令和4年度		60.0	12224.5	築堤・護岸・掘削・用補・測試	72%	
令和5年度		200.0	12424.5	築堤・護岸・掘削・堰・用補・測試	73%	
令和6年度		300.6	12725.1	築堤・護岸・掘削・堰・用補・測試	75%	
令和7年度以降		4229.9	16955.0		100%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年、10年に大規模な浸水被害が発生。平成26年に小規模な浸水被害が発生。 平成27年3月に八坂川水系河川整備計画が策定。 旧川を利用したワンド(水の流れが遅い水域)を創出し、地域の環境学習の場として活用されている。 平成29年6月には東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立されるなど防災意識の向上を図っている。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 捷水路(ショートカット)工事が完了し、一定の事業効果が発現されたが、地元は延伸区間(6k400~8k400)も含めた未改修区間の早期改修を望んでいる。 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年台風19号の出水では現計画区間である1k800~6k400の間で浸水家屋197戸、浸水面積271haと甚大な被害となった。 延伸区間である6k400~8k400の間では浸水家屋32戸、浸水面積24haの被害となった。 同一の気象災害にて被災した1k800~8k400の間について再度災害防止のために早期に治水能力を向上する必要がある。 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> 沿川の家屋・田畑等の浸水被害の軽減を図ることができる。 第1次緊急輸送道路ネットワーク国道213号及び避難経路県道藤原杵築線の冠水被害の軽減を図ることができる。 沈み橋の改築を行うことにより、避難経路の確保及び浸水被害の軽減を図ることができる。 浸水被害を防ぐことにより、出水時における沿川住民の生活基盤の安定を確保する。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	事業採択時	前回 再評価時	今回 再評価時
			—	1.4	4.5
	費用便益の分析	前回:総費用C=336.03億円、総便益B=477.27億円 ⇒ B/C=1.4 今回:総費用C=460.20億円、総便益B=2,073.53億円 ⇒ B/C=4.5 ※総費用Cの上昇は事業区間延伸によるもの。 ※総便益Bの上昇は近年の被害実態を踏まえた治水経済調査マニュアルの改定(令和2年)及び事業区間延伸によるもの。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更なし。 ・可能な限り既存施設等を活用した工法としており、コストや環境面からも本計画が最良の計画。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更なし。 ・既設河岸を有効利用し、片岸掘削を採用しコスト縮減を図る。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・現況河岸、滞筋の保全や護岸に覆土を行い、良好な水辺環境の保全に努める。 ・希少種であるカブトガニの産卵場所確保のために代替産卵場の造成を行う。 ・オカミガイやハマボウの移植を行い、河川環境の保全に努める。 ・杵築市景観計画(H25.3)景観形成方針に基づき良好な自然景観の保全に努める。 ・延伸区間(6k400~8k400)については、31種の重要種の生息・生育が確認されている。 ・事業実施にあたっては、重要種が確認された場合は事業区間外に移動させるとともに、滞筋や瀬淵は極力保存し、水際、水辺環境の多様性の創出を行う。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民、関係者に対して事業の説明を行い、事業に対する同意はとれており、用地買収についても住民とのトラブルは生じていない。 ・延伸区間(6k400~8k400)についても地元から要望書が提出されており、早期改修が望まれている。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣承認(S39.8) ・河川法第16条に基づき八坂川水系河川整備基本方針を策定(H25.3) ・河川法第16条の2に基づき八坂川水系河川整備計画を策定(H27.3) ・「安心・活力・発展プラン2015 ~2020改訂版~ :大分県長期計画」と「おおいた土木未来プラン2015(改訂):大分県土木建築部長期計画」における治水対策の推進 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更なし。 ・当該事業は、一般的な工法を採用し、技術的な問題はない。 			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の防止・軽減を図ることができたが、過去に水害の生じた区間の浸水対策が未完了であるため、事業継続としたい。 ・地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。 			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 二級河川八坂川水系 八坂川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 昭和39年 ～令和73年 (期間の内訳) 事業期間 昭和39年 ～令和23年 維持管理期間 令和24年 ～令和73年	河川改修費	1/70	17,396,000	(用地・測試含む)
	維持管理費		6,929,000	
		合 計		24,325,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 昭和39年 ～令和73年 (期間の内訳) 事業完了まで 昭和39年 ～令和23年 事業完了後 令和24年 ～令和73年	家屋被害額		26,374,000	
	家庭用品被害額		13,846,000	
	事業所償却被害額		12,635,000	
	事業所在庫被害額		6,743,000	
	農漁家償却被害額		107,000	
	農漁家在庫被害額		89,000	
	公共土木施設等被害額		174,523,000	
	農作物被害額		2,971,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		5,458,000	
	残存価値		14,262,000	
	合 計		257,008,000	割引前の総便益
総費用額(C)	46,020,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	207,353,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	207,353,000 / 46,020,000 = 4.50 ≒ 4.5			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平成9年9月出水や平成10年10月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）
			災害発生時の影響 重要な公共的施設	■	■	県道成仏杵築線、県道644号藤原杵築線、中央こども園、杵築消防署（変更なし）
			災害時要援護者関連施設	□	□	特になし
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	□	□	特になし
			観光・地域振興 NPO、学校 等	□	□	特になし
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし
			過去の災害履歴 浸水頻度	■	■	平成9年9月、平成10年10月、平成26年10月浸水被害発生
			人家等浸水実績	■	■	現計画区間（1k800～6k400） 197戸（平成9年9月出水） 延伸区間（6k400～8k400） 32戸（平成9年9月出水）
			浸水面積実績	■	■	現計画区間（1k800～6k400） 271ha（平成9年9月出水） 延伸区間（6k400～8k400） 24ha（平成9年9月出水）
			重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	□	□	特になし
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	県道成仏杵築線と進捗を合わせて事業を進めていく必要がある。（変更なし）	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	現計画区間（1k800～6k400）で197戸の浸水被害軽減 延伸区間（6k400～8k400）で32戸の浸水被害軽減
浸水被害軽減面積			■	■	現計画区間（1k800～6k400）で197戸の浸水被害軽減 延伸区間（6k400～8k400）で32戸の浸水被害軽減	
災害時要援護者関連施設			□	□	特になし	
地域防災拠点・避難場所・避難経路 等			■	■	県道成仏杵築線の浸水被害軽減（変更なし）	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.4→（今回）4.5
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
	○コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	河道拡幅案、河床掘削案を検討した結果、経済的で環境への影響が少ない河道拡幅案を採用（変更なし）
		コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効活用	コスト削減に向けた工種・工法 地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用等	■	■	既設河岸を有効利用し、片岸拡幅で実施（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	多自然川づくりとして現況河川との関係等（項目の移動）	■	■	環境調査を実施し、自然環境に影響の少ない計画とする（変更なし）
			自然環境へ配慮し片岸拡幅により現河畔形態の維持を図る（変更なし）	■	■	自然環境へ配慮し片岸拡幅により現河畔形態の維持を図る（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法に努める（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	近隣工事への流用を図る等、適正に処理している（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	特になし
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	事業促進について市町村より要望を受けている（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	事業促進について地元より要望を受けている（変更なし）
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	□	□	特になし
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等（項目の移動）	■	■	八坂川水系河川整備計画策定済（変更なし）
			水防計画（項目の移動）	■	■	水防区域に指定済み（変更なし）
		洪水ハザードマップ公表（項目の移動）	■	■	公表済（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	河川法第十六条ならびに第十六条第二項に基づき事業を実施（変更なし） 河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）
	他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	県道成仏杵築線道路改築事業を連携して事業を行い、浸水被害軽減に努める（変更なし）	
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	□	□	特になし
技術的難易度		技術面からの事業の実現性	□	□	特になし	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

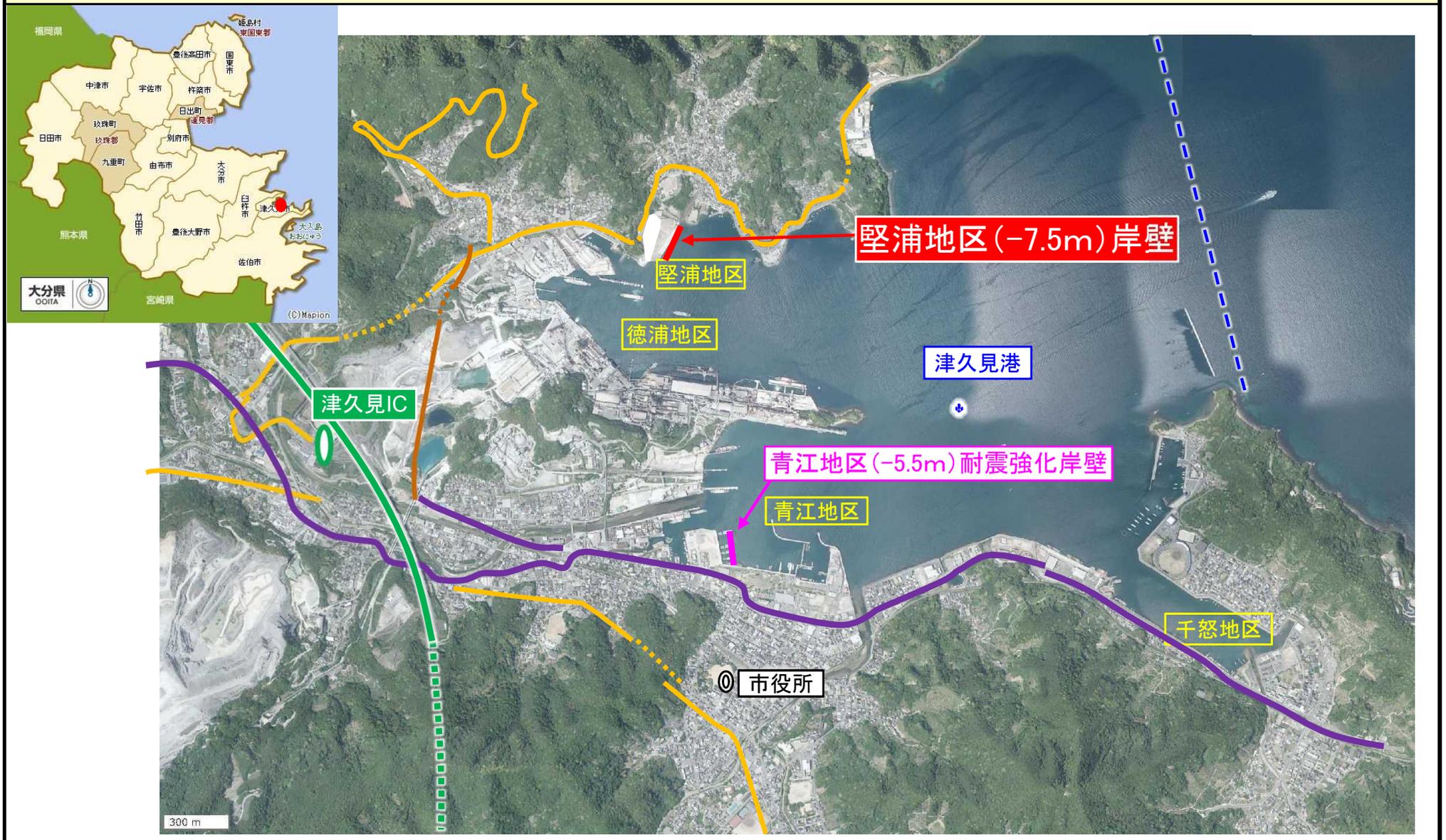
* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

事後評価書

様式 1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	事業名 重要港湾改修 事業 ・ ツクミコウ 津久見港							
	所在地・工区名	ツクミシ 津久見市		カウラ 堅浦		カウチク 堅浦地区			
	事業の目的	・津久見港における青江地区について、耐震強化岸壁として整備された-5.5mの岸壁であるが、常時、砂・砂利を扱っているため、緊急時の利用が出来ない状態である。堅浦地区に岸壁（-7.5m）を整備することにより、砂利・砂資材を移転させ、青江地区 耐震強化岸壁（-5.5m）を防災拠点としての施設の適正利用を図る。							
	事業採択年度	平成18年度			着工年度：平成18年度				
	事業の内容	岸壁（-7.5m） 130m 道路 289m 緑地 6,000m ² ふ頭用地 17,070m ²							
	事業計画の推移	全体事業概要	当初計画		第1回変更(平成23年度)		精算		
			計画期間	平成18年度～平成23年度		平成18年度～平成28年度		平成18年度～平成29年度	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			岸壁(-7.5m)	130m	936.0	130m	936.0	130m	838.0
			道路	375m	375.0	289m	614.0	289m	549.0
緑地			6,000m ²	240.0	6,000m ²	240.0	6,000m ²	267.0	
ふ頭用地			17,070m ²	604.0	17,070m ²	604.0	17,070m ²	472.0	
計				2,155		2,394		2,126	
変更内容・理由	・事業期間の増は、給水管の設計施工（津久見市）に不測の日数を要し、事業完成を1年延伸。 ・事業費の減は、建設発生土の公共工事間利用から、陸上輸送費がかかる採取土量を減じることができたため。								
社会・経済情勢の変化	・東日本大震災によって、青江地区の耐震強化岸壁は防災面での重要度がますます高まっている。 ・太平洋セメント(株)大分工場津久見プラントは、原料調達から生産・出荷までの生産効率に優れ、アジアに近いという輸出拠点としての優位性もあり基幹工場に位置づけられている。								
事業の効果	必要性	・岸壁、ふ頭用地の新設に伴う物流の安定供給 ・大規模災害時における耐震強化岸壁（青江地区-5.5m岸壁）の機能発揮							
	整備効果	・以前は、既設岸壁の水深不足により、砂利・砂運搬船の吃水調整（満載にできない）が必要であったが、満載状態での入港が可能となり、輸送の効率化が図られた。 ・建設資材の陸揚げを本工区に移すことで、青江地区周辺の住宅環境の改善を図るとともに、大規模災害時における耐震強化岸壁の適正利用を可能にした。 ・線形不良箇所解消により走行性、安全性が向上した。 ・歩道整備により通学児童等歩行者の安全を確保した。							
	費用対効果分析	前 回：総費用 C= 23.3 億円、総便益 B= 71.5 億円 ⇒ B/C=3.1 今 回：総費用 C= 37.5 億円、総便益 B= 43.7 億円 ⇒ B/C=1.2 ・総費用の増加は実施事業費を現在価値化した算定結果による。※事業費は前回から減 ・総便益の減はセメント需要の低迷から、資源リサイクル貨物の利用実績が見込めなかったことによる。							
	工法の妥当性	・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令などにより適合した工法を採用した							
	コスト削減	・埋立土の利用は、公共工事等の発生土を受入れてコスト削減を図った（埋立土：13万m ³ 、受入れ残土：12万7千2百m ³ ）							
事業の実施状況	環境等への影響	・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺環境の負担軽減に努めた。 ・建設発生土については、工区内流用とし、不足分については、他工区からの建設発生土を有効活用しに努めた。							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・事業採択時から地元は終始協力的であり、変化なし							
	当該事業の今後の課題	・特になし							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・同種事業として津久見港堅浦地区では平成29年度から小型船たまりの改修事業を行っており、本事業とともに港湾施設の機能性、安全性向上を図っている。事業実施にあたり、現地調査を密に行い港湾施設利用者の意見を十分聴取し、適切な事業期間や事業費の設定を行うことが重要である。							
対応方針	その他特記事項	・特になし							
	対応方針案	・評価の完了							
理由	・当初の事業目的は達成できているため								

事業概要図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 津久見港(堅浦地区) 港湾改修事業				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成18年 ～令和47年度 (期間の内訳)	岸壁(-7.5m)	130m	797,000	(用補・測試含む)
	道路	289m	515,000	
	緑地	6,000m ²	250,000	
	ふ頭用地	17,070m ²	444,000	
事業期間 平成18年 ～平成29年度				
維持管理期間 平成30年 ～令和47年度	維持管理費		502,000	
	合 計		2,508,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 効果の発現 以降50年間 (平成30年 ～令和47年度)	陸上輸送費用コストの削減		8,367,000	
	供用期間終了後も残る施設の価値(土地等)		472,000	
	合 計		8,839,000	割引前の総便益
総費用額(C)	3,750,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	4,370,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	4,370,000 / 3,750,000 = 1.17 ≒ 1.2			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・市街地近接地での砂利・砂の取扱いや運搬がなくなることにより、住民の健康や安全に寄与する。 (飛砂による汚れ防止や道路交通の安全性向上) ・線形不良箇所解消により走行性、安全性が向上する。 ・歩道整備により通学児童等歩行者の安全を確保できる。				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

港湾事業 事後評価チェックリスト

津久見港(堅浦 地区)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容	
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	地域産業の振興	○	貨物需要の増加、地域産業の活性化への貢献及び周辺環境の改善	
			物流コストの低減	○	以前は、既設岸壁の水深不足により、砂利・砂運搬船の吃水調整(満載にできない)が必要であったが、満載状態での入港が可能となり、輸送の効率化が図られた。	
	整備効果	事業実施により得られた効果	防災機能の向上	○	建設資材の陸揚げを本工区に移すことで、大規模災害時における耐震強化岸壁の適正利用を可能にした。	
			生活環境の保全、改善	○	建設資材の陸揚げを本工区に移すことで、飛砂による青江地区周辺の住宅環境の改善を図られた。	
			その他効果	○	歩道整備により通学児童等歩行者の安全を確保した。	
		利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	整備のおかげで、大型船舶が喫水調整をすることなく満載で入港できるようになり、作業が効率化された。	
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	B/C(当初)3.1 (最終)1.2	
	工法の妥当性	工法・ルート の妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法を採用した。(変更無)	
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	津久見市内における建設発生土の発生状況等、情報収集及び搬入等の調整を密に行い、埋立土のほとんどを流用土で賄うことが出来、大幅なコスト削減を図った。	
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	民家から離れており、周辺海域の汚濁防止、騒音、振動、粉じん等に十分配慮した施工なので生活環境に及ぼす影響は小さかった。また、施工時は汚濁防止対策を施し自然環境を保全した。(変更無)
			周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	民家から離れており、周辺海域の汚濁防止、騒音、振動、粉じん等に十分配慮した施工なので生活環境に及ぼす影響は小さかった。(変更無)
			景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	—	
			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	—	
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	周辺地域や利用企業などから強い整備要望が寄せられていた。(H16, 17, 21, 22など)(変更無)
			法令等に基づく調整事項・手続き	法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	・港湾関係補助金等交付規則実施要領に規程された事業内容、採択基準の要件に適合(変更無) ・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施(変更無)
	事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	—	特になし
同種事業に関する今後の計画や調査のあり方		今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	・同種事業として津久見港堅浦地区では平成29年度から小型船たまりの改修事業を行っており、本事業とともに港湾施設の機能性、安全性向上を図っている。事業実施にあたり、現地調査を密に行い港湾施設利用者の意見を十分聴取し、適切な事業期間や事業費の設定を行うことが重要である。	
その他特記事項		その他特記事項	その他の課題や改善提案等	—	特になし	
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。					